

トルコギキョウ斑点病の発生について

1. 病害虫名：トルコギキョウ斑点病 *Pseudocercospora nepheloides*

2. 発生作物：トルコギキョウ

3. 発生の経過

令和 7 年 10 月中旬、県南部で栽培されているトルコギキョウで、葉に黒色のすす状病斑が確認された（図－1）。生物顕微鏡で観察すると、病斑上には小黒点が形成されていた（図－2）。

農林水産省横浜植物防疫所に同定を依頼したところ、本県では未発生のトルコギキョウ斑点病であることが確認された。

本病は平成 20 年に福岡県で確認されて以降、これまでに 26 県で確認され、全国に拡大している。東北地方では、平成 30 年に福島県と宮城県、令和 2 年に山形県、令和 4 年に青森県、令和 6 年に岩手県で特殊報が発表されている。

4. 形態・生態と被害の特徴

（1）発生初期は下位葉に 5～10mm 程度の退緑斑紋が現れる（図－3）。この退緑斑紋上に小黒点（分生子座）が多数形成され、黒灰色～黒色のすす状病斑となる。病斑は下位葉を中心に葉の表と裏に現れ、まん延すると上位葉へ進展し、やがて葉が枯死する。

（2）分生子は単生し、大きさは $18.8 \sim 60.0 \times 3.0 \sim 5.5 \mu\text{m}$ で、0～6 の隔壁を有し、無色～淡オリーブ色、基部は裁断状で分離跡は薄壁である。

（3）特に春季と秋季の多湿条件下で多発しやすく、夏季の高温期には発生が減少する。生態や生活環の詳細に関する知見は少ないが、育苗期の苗及び定植後の株で発生し、分生子が感染源になると考えられている。

5. 宿主範囲

現在確認されている宿主作物はトルコギキョウのみである。

6. 防除対策

（1）ハウス内の換気に努め、多湿を避ける。

（2）被害葉は速やかに取り除き、収穫後の残さはほ場外に持ち出して処分する。

（3）発生ほ場では、作業後に手洗いや手袋の交換を行い、他のほ場への伝染を防止する。フラワーネットや支柱などの資材に分生子が付着している可能性があるため、水での洗浄を徹底するか、さらにイチバンなどで消毒するなどの対策で胞子を取り除く、または次作では同じ資材を使用しないなど、伝染源とならないよう十分に留意する。

（4）病斑が上位葉まで進展すると商品としての品質が落ち、経済的損失が大きくなる。発生初期は目立たない退緑斑紋が多いので、ほ場の発生状況に注意して早期発見に努め、発生初期から防除を徹底する。

（5）トルコギキョウ斑点病に適用のある薬剤（表－1）により薬剤防除を行う。薬剤抵抗性の発達を回避するため、同一 RAC コードの薬剤を連用しない。なお、薬剤散布にあたっては最新の情報を確認し、使用基準を遵守する。

7. 資料



図－1 黒色のすす状病斑



図－2 病斑上に生じた小黑点



図－3 退緑斑紋

表－1 トルコギキョウ斑点病に適用のある薬剤

RACコード	農薬名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数
1	トップジンM水和剤	1,500倍	—	5
3	サプロール乳剤	1,000倍	発病初期	5
	スコア顆粒水和剤	2,000倍	発病前～発病初期	6
7	パレード20フロアブル	2,000～4,000倍	発病初期	3
11	アミスター20フロアブル	2,000倍	発病前～発病初期	5
	ファンタジスタ顆粒水和剤	3,000倍	発病初期	5
	メジャーフロアブル	2,000倍	発病初期	3
11・4	ユニフォーム粒剤 ^{*1}	9～18kg/10a	定植時	1
M5	ダコニール1000 ^{*2}	1,000倍	発病前～発病初期	6

*1：トルコギキョウ(水耕栽培を除く)での登録

*2：花き類・観葉植物(ばら、きく、チューリップ、ゆり、りんどうを除く)での登録

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660
秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
掲載HP <https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>